

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通継続支援事業(物価高騰対応分)【国のR6補正予算】	①物価高騰の影響を受けているバス事業者、タクシー・福祉限定事業者、鉄道事業者に、令和6年度の走行距離に応じた支援を行うことで地域に不可欠な交通手段を確保する。 ②公共交通事業継続支援金 ③令和5年度走行距離(バス事業者、タクシー・福祉限定輸送、鉄道)×物価高騰額×1/2(補助率) ・バス実車走行距離(3,863,396km)×10.6円×1/2=20,476千円 ・タクシー実車走行距離(1,851,052km)×3.8円×1/2=3,517千円 ・鉄道実車走行距離(117,000km)×40円×1/2=2,340千円 【うち国のR6補正予算分】 ④市内バス事業者、市内を運行するバス路線を有する事業者、タクシー・福祉限定事業者、鉄道事業者	R7.7	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通継続支援事業(物価高騰対応分)【国のR7予備費】	①物価高騰の影響を受けているバス事業者、タクシー・福祉限定事業者、鉄道事業者に、令和6年度の走行距離に応じた支援を行うことで地域に不可欠な交通手段を確保する。 ②公共交通事業継続支援金 ③令和5年度走行距離(バス事業者、タクシー・福祉限定輸送、鉄道)×物価高騰額×1/2(補助率) ・バス実車走行距離(3,863,396km)×10.6円×1/2=20,476千円 ・タクシー実車走行距離(1,851,052km)×3.8円×1/2=3,517千円 ・鉄道実車走行距離(117,000km)×40円×1/2=2,340千円 【うち国のR7予備費分】 ④市内バス事業者、市内を運行するバス路線を有する事業者、タクシー・福祉限定事業者、鉄道事業者	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ等設置補助事業(物価高騰対応分)【国のR6補正予算】	①物価高騰の影響を受けている生活者に、安全・安心な生活の構築に資する防犯カメラ等の設置に要する費用の2分の1を補助する。 ②家庭用防犯カメラ等設置補助金(防犯カメラの購入及び設置に要する経費の1/2 1戸あたり上限2万円) ③20,000円×400件=8,000千円【うち国のR6補正予算分】 ④市内の一戸建て住宅に居住する市民	R7.7	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ等設置補助事業(物価高騰対応分)【国のR7予備費】	①物価高騰の影響を受けている生活者に、安全・安心な生活の構築に資する防犯カメラ等の設置に要する費用の2分の1を補助する。 ②家庭用防犯カメラ等設置補助金(防犯カメラの購入及び設置に要する経費の1/2 1戸あたり上限2万円) ③20,000円×400件=8,000千円【うち国のR7予備費分】 ④市内の一戸建て住宅に居住する市民	R7.7	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)【国のR6補正予算】	①物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な障害福祉施設等に、施設運営にかかる経費及び訪問・送迎にかかる燃料油等の高騰に対し支援金を支給する。 ②会計年度任用職員報酬、通信費、補助金 ③・会計年度任用職員報酬 1,032千円 ・通信費 17千円 ・補助金 19,624千円 【入所・通所の定員規模に応じた支援 18,034千円】 入所施設 22,000円×利用定員222人=4,884千円 共同生活援助 16,000円×利用定員318人=5,088千円 通所系事業所 22,000円×利用定員1,104人×1/3=8,062千円(事業所ごとに千円未満切り捨て) 【通所・訪問の事業所規模に応じた支援 1,590千円】 利用人数50人以上 90,000円×4施設=360千円 利用人数30人以上 60,000円×7施設=420千円 利用人数29人以下 30,000円×7施設=810千円 【うち国のR6補正予算分】 ④市内障害福祉施設等	R7.7	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)【国のR7予備費】	①物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な障害福祉施設等に、施設運営にかかる経費及び訪問・送迎にかかる燃料油等の高騰に対し支援金を支給する。 ②会計年度任用職員報酬、通信費、補助金 ③・会計年度任用職員報酬 1,032千円 ・通信費 17千円 ・補助金 19,624千円 【入所・通所の定員規模に応じた支援 18,034千円】 入所施設 22,000円×利用定員222人=4,884千円 共同生活援助 16,000円×利用定員318人=5,088千円 通所系事業所 22,000円×利用定員1,104人×1/3=8,062千円(事業所ごとに千円未満切り捨て) 【通所・訪問の事業所規模に応じた支援 1,590千円】 利用人数50人以上 90,000円×4施設=360千円 利用人数30人以上 60,000円×7施設=420千円 利用人数29人以下 30,000円×7施設=810千円 【うち国のR7予備費分】 ④市内障害福祉施設等	R7.7	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)【国のR6補正予算】	①物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な介護施設等に、施設運営にかかる経費及び訪問・送迎にかかる燃料油等の高騰に対し支援金を支給する。 ②会計年度任用職員報酬、通信費、補助金 ③・会計年度任用職員報酬 1,038千円 ・通信費 39千円 ・補助金 65,070千円 【入所・通所の定員規模に応じた支援 57,000千円】 入所系サービス事業所 25,000円×利用定員1,910人＝47,750千円 通所系サービス事業所 25,000円×利用定員1,110人×1/3＝9,250千円 【通所・訪問の事業所規模に応じた支援 8,070千円】 利用人数実績50人以上 90,000円×32施設＝2,880千円 利用人数実績30人以上 60,000円×40施設＝2,400千円 利用人数実績29人以下 30,000円×93施設＝2,790千円 【うち国のR6補正予算分】 ④市内介護施設等	R7.7	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価高騰対応分)【国のR7予備費】	①物価高騰の影響を価格転嫁することが困難な介護施設等に、施設運営にかかる経費及び訪問・送迎にかかる燃料油等の高騰に対し支援金を支給する。 ②会計年度任用職員報酬、通信費、補助金 ③・会計年度任用職員報酬 1,038千円 ・通信費 39千円 ・補助金 65,070千円 【入所・通所の定員規模に応じた支援 57,000千円】 入所系サービス事業所 25,000円×利用定員1,910人＝47,750千円 通所系サービス事業所 25,000円×利用定員1,110人×1/3＝9,250千円 【通所・訪問の事業所規模に応じた支援 8,070千円】 利用人数実績50人以上 90,000円×32施設＝2,880千円 利用人数実績30人以上 60,000円×40施設＝2,400千円 利用人数実績29人以下 30,000円×93施設＝2,790千円 【うち国のR7予備費分】 ④市内介護施設等	R7.7	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材高騰対策事業(物価高騰対応分)【国のR6補正予算】	①物価高騰の影響を受けている市内農業者に対して、農業生産資材費の高騰分の2分の1に相当する金額を支援し、経済的負担の軽減を図る。 ②農業生産資材高騰対策事業支援金(種苗費・飼料費・諸材料費・動力光熱費の物価高騰見込額の1/2、1件あたり上限20万円) ③60,000円×400件＝24,000千円【うち国のR6補正予算分】 ④市内販売農家(農業法人を含む)	R7.7	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材高騰対策事業(物価高騰対応分)【国のR7予備費】	①物価高騰の影響を受けている市内農業者に対して、農業生産資材費の高騰分の2分の1に相当する金額を支援し、経済的負担の軽減を図る。 ②農業生産資材高騰対策事業支援金(種苗費・飼料費・諸材料費・動力光熱費の物価高騰見込額の1/2、1件あたり上限20万円) ③60,000円×400件＝24,000千円【うち国のR7予備費分】 ④市内販売農家(農業法人を含む)	R7.7	R8.3
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(物価高騰対応分)【国のR6補正予算】	①物価高騰により市民生活や事業者の経営が圧迫されていることから、キャッシュレス決済に対するポイント還元を行うキャンペーンを開催することにより、生活者の消費下支えを図ること併せ、消費拡大による事業者の売上向上やキャッシュレス導入による経営の効率化を図る。 ②キャッシュレス決済をしたときのポイント還元費及び運営や周知・広告に係る事務局経費 ③・事務局経費 33,247千円 事務局人件費(コールセンター、全体管理等) 10,545千円 告知ツール制作(ポスター、のぼり等) 8,649千円 告知ツール発送(発送費、資材梱包費) 3,412千円 説明会開催 194千円 事務手数料 10,447千円 ・ポイント還元分 171,753千円 ポイント還元上限 期間上限1人あたり5,000円(1回1,000円) 還元率10% 【うち国のR6補正予算分】 ④生活者、市内事業者	R7.7	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(物価高騰対応分)【国のR7予備費】	①物価高騰により市民生活や事業者の経営が圧迫されていることから、キャッシュレス決済に対するポイント還元を行うキャンペーンを開催することにより、生活者の消費下支えを図ること併せ、消費拡大による事業者の売上向上やキャッシュレス導入による経営の効率化を図る。 ②キャッシュレス決済をしたときのポイント還元費及び運営や周知・広告に係る事務局経費 ③・事務局経費 33,247千円 事務局人件費(コールセンター、全体管理等) 10,545千円 告知ツール制作(ポスター、のぼり等) 8,649千円 告知ツール発送(発送費、資材梱包費) 3,412千円 説明会開催 194千円 事務手数料 10,447千円 ・ポイント還元分 171,753千円 ポイント還元上限 期間上限1人あたり5,000円(1回1,000円) 還元率10% 【うち国のR7予備費分】 ④生活者、市内事業者	R7.7	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者外出支援事業(物価高騰対応分) 【国のR6補正予算】	①物価高騰の影響により通院や買い物等の外出が困難となっている75歳以上の高齢者に対し、タクシー利用助成券を配布することにより、移動支援を行うとともに、外出が促進されることで高齢者のフレイル予防等の健康推進を図る。 ②後期高齢者への利用券発送に係る事務費及びタクシー事業者への助成金 ③・印刷製本費、消耗品費 4,443千円 ・タクシー助成券郵便料 6,246千円 ・事務従事者派遣委託料 2,059千円 ・問い合わせ専用携帯電話賃借料 144千円 ・高齢者タクシー利用助成金 38,872千円 令和7年9月1日時点で市内に住民登録がある75歳以上の者約36,100人×2,000円×利用率見込53.8%≒38,872千円 【うち国のR6補正予算分】 ④後期高齢者(間接的には市内事業者への波及を見込む)	R7.8	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者外出支援事業(物価高騰対応分) 【国のR7予備費】	①物価高騰の影響により通院や買い物等の外出が困難となっている75歳以上の高齢者に対し、タクシー利用助成券を配布することにより、移動支援を行うとともに、外出が促進されることで高齢者のフレイル予防等の健康推進を図る。 ②後期高齢者への利用券発送に係る事務費及びタクシー事業者への助成金 ③・印刷製本費、消耗品費 4,443千円 ・タクシー助成券郵便料 6,246千円 ・事務従事者派遣委託料 2,059千円 ・問い合わせ専用携帯電話賃借料 144千円 ・高齢者タクシー利用助成金 38,872千円 令和7年9月1日時点で市内に住民登録がある75歳以上の者約36,100人×2,000円×利用率見込53.8%≒38,872千円 【うち国のR7予備費分】 ④後期高齢者(間接的には市内事業者への波及を見込む)	R7.8	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材支援事業【国のR6補正】	①物価高騰の影響を受けている小中学校の給食の質・量を確保するとともに給食費の値上げを防ぐため、学校給食用米の購入費用のうち令和8年1月以降の契約による増額分に交付金を充当する。 ②賄材料費 ③単価上昇見込み100円×給食米1～3月分使用見込み量32,170kg×1.08=3,475千円【うち国のR6補正予算分】 ④市内公立小中学校に通う児童・生徒とその保護者(教職員分は対象から除く)	R7.8	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材支援事業【国のR7予備費】	①物価高騰の影響を受けている小中学校の給食の質・量を確保するとともに給食費の値上げを防ぐため、学校給食用米の購入費用のうち令和8年1月以降の契約による増額分に交付金を充当する。 ②賄材料費 ③単価上昇見込み100円×給食米1～3月分使用見込み量32,170kg×1.08=3,475千円【うち国のR7予備費分】 ④市内公立小中学校に通う児童・生徒とその保護者(教職員分は対象から除く)	R7.8	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校学校運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている小学校の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、学習環境の維持・向上を図る。 ②小学校の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算106,105,098円ー令和3年度決算78,547,948円＝高騰相当額(積算)27,557,150円 ④公立小学校23校及びその児童	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中学校学校運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている中学校の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、学習環境の維持・向上を図る。 ②中学校の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算64,569,220円ー令和3年度決算47,577,965円＝高騰相当額(積算)16,991,255円 ④公立中学校11校及びその生徒	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中央公民館管理運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている公民館の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②中央公民館の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算4,794,762円ー令和3年度決算2,505,541円＝高騰相当額(積算)2,289,221円 ④中央公民館及びその利用者	R7.4	R8.3
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	和田公民館管理運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている公民館の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②和田公民館の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算1,275,359円ー令和3年度決算736,813円＝高騰相当額(積算)538,546円 ④和田公民館及びその利用者	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	弥富公民館管理運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている公民館の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②弥富公民館の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算2,973,950円－令和3年度決算1,401,314円＝高騰相当額(積算)1,572,636円 ④弥富公民館及びその利用者	R7.4	R8.3
22	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	根郷公民館管理運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている公民館の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②根郷公民館の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算3,145,427円－令和3年度決算1,826,067円＝高騰相当額(積算)1,319,360円 ④根郷公民館及びその利用者	R7.4	R8.3
23	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	志津公民館管理運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている公民館の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②志津公民館の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算7,292,314円－令和3年度決算5,162,865円＝高騰相当額(積算)2,129,449円 ④志津公民館及びその利用者	R7.4	R8.3
24	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民音楽ホール一般事務費(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている佐倉市民音楽ホールの運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②佐倉市民音楽ホールの電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算11,768,238円－令和3年度決算6,251,908円＝高騰相当額(積算)5,516,330円 ④佐倉市民音楽ホール及びその利用者	R7.4	R8.3
25	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	美術館一般管理費(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている佐倉市立美術館の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、利用環境の維持・向上を図る。 ②佐倉市立美術館の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算12,790,149円－令和3年度決算10,235,184円＝高騰相当額(積算)2,554,965円 ④佐倉市立美術館及びその利用者	R7.4	R8.3
26	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育園管理運営事業(電気料金高騰分)	①物価高騰の影響を受けている公立保育園の運営費に電気料金高騰相当額の交付金を充当することで、空調・照明等の使用控えを防止、保育環境の維持・向上を図る。 ②公立保育園の電気料金高騰相当額(令和7年度と令和3年度の差額) ③令和6年度決算20,103,678円－令和3年度決算14,541,795円＝高騰相当額(積算)5,561,883円 ④公立保育園6園及びその園児	R7.4	R8.3